



令和3年4月27日
福島県県中建設事務所

令和3年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、県中建設事務所では、令和3年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和3年度のスローガン

「現場主義で安全確保！！」

～3密と 危険を無くして 安全職場 目指せ「ゼロ災」・「ゼロ感染」～

(2) 具体的な取り組み内容

- ①工事発注時に、安全経費の計上と適切な工期が設定されているかチェックする。
- ②現場工程会議の実施（重要構造物や関連工事と調整が必要な工事等を抽出）
- ③公衆災害防止の対応状況の確認（長期休暇前に実施：全ての請負工事で実施）
- ④専門技術管理員、部長、課長による抜き打ち安全パトロールの実施（年3回）
- ⑤若手職員を含めた安全推進協議会による安全パトロールの実施と情報共有（年2回）
- ⑥安全研修会の開催（年2回）



【問い合わせ先】

福島県県中建設事務所

（担当者） 主幹兼専門技術管理員

大竹 昭仁

電話 024-935-1339 内線 461

FAX 024-935-1444